

神奈川県医療対策協議会の委員を募集します

本県では、医師などの医療従事者の確保に関する施策等について協議するために、神奈川県医療対策協議会(以下「協議会」という。)を設置し、検討を行っています。

この協議会は、医療法及び厚生労働省令に規定された委員で構成されていますが、このたび、「公募委員」として県民の視点に立った意見を述べていただける委員を募集します。

- 1 募集人員 1名
- 2 対象 令和8年4月1日現在満20歳以上で県内に在住又は在勤・在学し、医療を受ける立場にある方を対象とします。(日本語のできる外国籍の方を含みます。)。
なお、県職員、県職員であった者、県議会議員並びに当会議を含む県の附属機関の委員及び懇話会・協議会等の構成員である方は、公募の対象外となります。
また、公募により選任された委員の方の再任は認めません。(ただし、協議案件により構成員の任期終了後も引き続き同一の構成員で協議する必要がある場合等、協議会の運営上やむを得ない場合は除きます。)
- 3 任期 2年間(令和8年4月1日から令和10年3月31日まで)
- 4 会議開催予定 年2回程度、平日の昼間又は夜間に2時間程度開催します。
開催場所については、横浜市内を予定しています。会議及び議事録は原則として公開されます。
- 5 応募方法
 - (1) 提出書類 ① 公募委員申込書(様式1)
② 小論文 テーマ「神奈川県の医師確保対策について」
(A4横書き・800字程度)(様式2)
 - (2) 提出方法
郵送、FAX又はメールにて神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課に提出してください。
なお、応募書類は返却いたしません。また、応募書類に記載いただいた個人情報、協議会公募委員の選考のみに使用し、神奈川県個人情報保護条例の規定に基づき厳正に取り扱います。
- 6 選考方法
応募書類による選考後、面接を行う予定です。面接の日時は後日連絡します。
なお、面接会場までの交通費は支給いたしません。
- 7 募集期間 令和8年3月10日(火曜日)から令和8年3月23日(月曜日)(必着)
- 8 募集案内の配布場所
神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課(ホームページ含む)
- 9 その他
 - (1) 委員となられた方には、会議出席の都度、謝礼(13,000円(予定)※交通費を含む)をお支払いします。
 - (2) 選考の結果は、応募された方全員にお知らせします。

[問合せ、応募先]

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

(郵送の場合、郵便番号の記載のみで所在地記載不要)

神奈川県健康医療局保健医療部医療課人材確保グループ(担当 原田)

電話: 045-210-4877 FAX: 045-210-8858

メール: ouhuku-ishikakuho[@]pref.kanagawa.lg.jp※[]を外したうえで送付してください。

ホームページ: <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/cnt/f4379/>